

質問回答

平成 25 年 8 月 21 日

インドネシア国 3R 及び廃棄物適正管理のためのキャパシティディベロップメント支援プロジェクト
(公示日:平成 25 年 7 年 24 日)について、以下のとおり質問いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
1	P14、(2)プロジェクトの実施体制(日本側)及び専門家の役割分担における2)短期専門家	短期専門家については、「日本の自治体より年間 2 回…」との記述がありますが、これは暦年 (calendar year) 毎、会計年度 (fiscal year) 毎、当業務で定められている各年次毎(指示書 26 頁に規定されています。)のいずれに該当するのでしょうか。	会計年度 (fiscal year) ごとに年 2 回の派遣を想定しています。ただし、2013 年度、2016 年度につきましては、年度の途中でプロジェクト開始／終了となるため、それぞれ年 1 回の短期専門家の派遣を想定しています。
2	P14、(4)対象都市の状況とパイロットプロジェクトの実施についての第 2 段落(パラグラフ)部分	「…パイロットプロジェクトの実施に当たっては、スラバヤ市の家庭・コミュニティレベルのコンポスト活動やマラン市の有価物回収促進の取り組み等、インドネシア国内の都市におけるグッドプラクティスを参考とし…」とありますが、他の都市におけるグッドプラクティスについて把握するために、例えばスラバヤ市あるいはマラン市にて現地調査を行うことは、想定されているのでしょうか。	現地リソースを活用した、「主要都市の 3R 活動に係る現況調査」の実施を想定しています(P16 5.(10) 1)ならびに P18 6.(8))。
3	P16、(10)現地リソースの活用	現地リソースの活用に関し、「…業務実施に必要なとなる現地要員の傭上に必要な経費は、原則として廃棄物管理/業務調整専門家が管理する在外事業強化費から支出する予定であるため、本業務契約額に含めないこととする。」とあ	1)～4)に係る業務以外に再委託が必要とお考えの業務があれば、具体的な内容をプロポーザルにてご提案下さい。また本業務契約での見積りに計上願います。

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
		<p>りますが、ここでいう業務とは、(10)現地リソースの活用の冒頭において示されている 1)～4)に係る業務に限定されるのでしょうか。</p> <p>また、その場合、その他再委託が必要となることが推定される業務(例えば、対象都市におけるごみ量・ごみ質調査等)については、別途再委託調査としての見積もりを行う必要があるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	
4	<p>P16、(10)現地リソースの活用について</p> <p>1) 廃棄物管理関連の法制度・主要都市の 3R活動に係る現況調査、統計データ集計業務</p> <p>2) 3R政策・戦略策定支援業務</p> <p>3) 対象都市でのパイロットプロジェクト実施支援業務</p> <p>4) パイロットプロジェクトに関するインパクト評価データ収集・集計業務</p>	<p>1)～4)の 4 つの業務について、「現地要員の備上に必要な経費は、原則として在外事業強化費から支出する予定」とありますが、左記 1)～4)の 4 つの業務以外に備人雇用又は再委託業務が必要な場合には、見積りに計上する必要があるか御教示下さい。</p>	<p>1)～4)の業務以外に備人雇用又は再委託業務が必要な場合は、具体的な内容をプロポーザルにてご提案下さい。また本業務契約での見積りに計上願います。</p>
5	<p>P16、(10)現地リソースの活用について</p> <p>1) 廃棄物管理関連の法制度・主要都市の 3R活動に係る現況調査、統計データ集計業務</p> <p>2) 3R政策・戦略策定支援業務</p> <p>3) 対象都市でのパイロットプロジェクト実施支援業務</p>	<p>左記 1)～4)の 4 つの業務について、「現地要員の備上に必要な経費は、原則として在外事業強化費から支出する予定」とありますが、必要な備人についてはプロポーザル本文においてその旨を記載し、見積りには計上しないとの理解でおりますが、この理解に間違いがないかどうかにつきご教示願います。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
	4)パイロットプロジェクトに関するインパクト評価データ収集・集計業務		
6	P16、(11)地方自治体との連携	<p>上記(10)の質問と関連しますが、左記の項目の説明の後半で、「…コンサルタントは、現地セミナーの開催支援や、本邦研修での C/P との短期専門家を派遣した日本の地方自治体との間の意見交換の場を設定する等、…」とあります。この現地セミナーの開催支援、意見交換の場の設定にかかると想定される費用(セミナー会場費等)は、本業務契約額に含めないという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。現地セミナーの開催支援、意見交換の場の設定のために想定される費用(セミナー会場費等)は廃棄物管理/業務調整専門家が管理する在外事業強化費から支出する予定です。</p>
7	P18(5)本邦研修の実施及び P27「5本邦研修」	<p>本邦研修について、「毎年1回ずつ、計3回実施する予定」とされていますが、当業務は暦年及び会計年度にして4年にまたがるものとなっていますので、毎年1回がそれぞれ何年あるいは何年度に1回を想定されているのかご教示願います。</p>	<p>2013年度を起点とし、会計年度ごとに年1回、計3回の実施を想定しています。そのため、2016年度は本邦研修の実施予定がありません。</p>
8	P18、(5)本邦研修の実施	<p>「実施場所は北九州市を想定」とありますが、2週間を全て北九州市にあてるのか、2回目、3回目も北九州市を想定するのか御教示下さい。(現在想定されている北九州市の研修について期間、回数、視察内容などが具体的な内容が想定されているのであれば、ご教示下さい。)</p> <p>左記1)~4)の4つの業務について、「現地要</p>	<p>研修の一部につき、他地域・他県で開催される講義・セミナーへの参加、施設見学などをご提案頂くことは構いません。ただし、北九州市から他地域・他県への移動が研修参加者への負担とならないようご配慮願います。</p> <p>2回目、3回目につきましても北九州市での実施を想定しています。</p> <p>当方が現段階において想定している、期間、</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
		<p>員の備上に必要な経費は、原則として在外事業強化費から支出する予定」とありますが、必要な備人についてはプロポーザル本文においてその旨を記載し、見積には計上しないとの理解でおりますが、この理解に間違いがないかどうかにつきご教示願います。</p>	<p>回数、研修内容は P18、(5)記載のとおりです。</p>
9	<p>P21、(14)住民のニーズを確認するための参加型ワークショップを開催 P18、(5)本邦研修の実施</p>	<p>パイロットプロジェクトの内容の詳細については、W/G 内での協議に基づいて決定されるかと思えます。そのため、パイロットプロジェクトの経費は見積りに計上する必要があると考えておりますが、この理解に間違いがないかどうかにつきご教示願います。また、見積りに計上する必要がある場合には、本見積りに計上してよいか、別途見積りに計上すべきかについてもご教示願います。「実施場所は北九州市を想定」とありますが、2 週間を全て北九州市にあてるのか、2回目、3回目も北九州市 を想定するのか御教示下さい。(現在想定されている北九州市の研修について期間、回数、視察内容などが具体的な内容が想定されているのであれば、ご教示下さい。)</p>	<p>パイロットプロジェクトの経費は、廃棄物管理/業務調整専門家が管理する在外事業強化費から支出することを想定しています。そのため、本業務契約での見積りに計上頂く必要はありません。研修の一部につき、他地域・他県で開催される講義・セミナーへの参加、施設見学などをご提案頂くことは構いません。ただし、北九州市から他地域・他県への移動が研修参加者への負担とならないようご配慮願います。</p> <p>2 回目、3 回目につきましても北九州市での実施を想定しています。</p> <p>当方が現段階において想定している、期間、回数、研修内容は P18、(5)記載のとおりです</p>
10	<p>P22、(17)モニタリング計画の策定、モニタリング・評価の実施 P21、(14)住民のニーズを確認するための参加型ワークショップを開催</p>	<p>インパクト評価を行う手法は、コンサルタントからの提案事項とありますが、提案に沿って必要となる備人の見積については、在外事業強化費からの支出となり、本業務契約額に含まれな</p>	<p>インパクト評価実施に必要な経費は、廃棄物管理/業務調整専門家が管理する在外事業強化費から支出する予定です。パイロットプロジェクトの経費は、廃棄物管理/業務調整専門家が管</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
		<p>い、つまり見積りに計上する必要がないとの理解ではありますが、この理解に間違いがないかどうかにつきご教示願います。パイロットプロジェクトの内容の詳細については、W/G 内での協議に基づいて決定されるかと思えます。そのため、パイロットプロジェクトの経費は見積りに計上する必要があると考えておりますが、この理解に間違いがないかどうかにつきご教示願います。また、見積りに計上する必要がある場合には、本見積りに計上してよいか、別途見積りに計上すべきかについてもご教示願います。</p>	<p>理する在外事業強化費から支出することを想定しています。そのため、本業務契約での見積りに計上頂く必要はありません。</p>
11	<p>P26 第3 業務実施上の条件 1.業務工程</p>	<p>「本件に係る業務工程は、2013年10月に開始し……」とありますが、10月に現地作業を開始するものとして、貴機構との契約は9月下旬、業務計画書作成は9月中とし10月に貴機構に提出ものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。9月下旬に契約を行い、契約締結後10日以内に業務計画書(第一年次)の提出をお願い致します。</p>
12	<p>P26、3 相手国側の便宜供与 P22、(17)モニタリング計画の策定、モニタリング・評価の実施</p>	<p>R/Dによりますと、オフィススペース及び自動車について相手国政府より供与される趣旨の記載がありますが、見積作成にあたって事務所代及び車両関連費は計上しなくて良いと考えておりますが、この理解で宜しいかご教示願います。インパクト評価を行う手法は、コンサルタントからの提案事項とありますが、提案に沿って必要となる傭人の見積については、在外事業強化費からの支出となり、本業務契約額に含ま</p>	<p>ご指摘の通り先方との協議においては、先方によるプロジェクトオフィス及び車両の負担を合意しております。他方、実際には車両が手配されない事例も多くございますので、本プロジェクトにおきましては車両代の積算をお願いいたします。インパクト評価実施に必要な経費は、廃棄物管理/業務調整専門家が管理する在外事業強化費から支出する予定です。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
		れない、つまり見積りに計上する必要がないとの理解であります、この理解に間違いがないかどうかにつきご教示願います。	
13	P26、3 相手国側の便宜供与	R/Dによりますと、オフィススペース及び自動車について相手国政府より供与される趣旨の記載がありますが、見積作成にあたって事務所代及び車両関連費は計上しなくて良いと考えておりますが、この理解で宜しいかご教示願います。	ご指摘の通り先方との協議においては、先方によるプロジェクトオフィス及び車輛の負担を合意しております。他方、実際には車輛が手配されない事例も多くございますので、本プロジェクトにおきましては車輛代の積算をお願いいたします。

以上